

「DATA技能認定資格取得者 賠償責任保険」

ライセンス自動付帯型保険のご案内

技能認証に **安心** をプラス

ライセンス付帯型「DATAドローン個人賠償責任保険」制度が2019年1月よりスタート

ドローンの活用を行う上で、操作ミスによる機体の落下や衝突などによって第三者の身体や財産にダメージを与えてしまう可能性はゼロではありません。
 万が一の事故に備えるために、一般社団法人ドローン学術技術普及協会（DATA）では東京海上日動株式会社と連携し、DATAが発行する技能認証資格である「ドローンパイロットクラスC」にライセンス自動付帯型のドローン賠償責任保険制度を創立いたしました。



ドローン操縦時の不測かつ突発的な事故による損害を補償します

DATA認定スクールに入校申し込みを行い、所定の過程を終了後、国土交通省認定資格である「ドローンパイロットクラスC」の申請手続きを行った全ての受講生が補償の対象となります。事業利用時以外でドローンの操縦中に発生してしまった事故に対し、ライセンス保持者が負担する法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金や訴訟費用等）に対して保険金をお支払いします。

保険適用事例 for instance



对人(身体障害)賠償

操作ミスによる機体の落下、若しくは接触によって通行人等を負傷させてしまった



対物(財産損壊)賠償

突如、機体のコントロールが出来なくなり、建物や車など他人の所有物を破損させてしまった



訴訟費用

事故の発生により被保険者が訴訟・仲裁・和解・調停関係等に対し費用を支出した



初期対応費用

事故発生時の被害者の応急手当、護送などの緊急的な対応のために被保険者が費用を支出した

自動付帯型保険の補償概要

■商品名

個人賠償責任保険

■補償の対象となる方（被保険者）

一般社団法人ドローン学術技術普及協会（DATA）の発行する、ドローンパイロットクラスC資格保持者の全ての方が対象となります。

■補償内容

被保険者が、事業用途以外でドローンを操縦している間に発生した偶然の事故により被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金や争訟費用等）に対して、保険金をお支払いします。

■補償期間

資格取得より2年間（ライセンスカードに記載の有効期限まで）
※技能認証資格更新の際に、保険も自動更新となります

■保険支払限度額

対人：1名あたり1億円
対物：1事故あたり1億円

■免責金額

0円

■本制度登録のお手続きの流れ



1. 受講終了後、技能認証資格発行のお申込み

DATA認定校で所定のコースを受講が修了されました受講生様は、国土交通省認定資格である「ドローンパイロットクラスC」の資格発行を頂けます。当協会のご案内に添い、必要書類のご提出等のお手続きを行って頂きます。



2. 登録手続き完了後、資格保有期間に保険が付帯

技能認証資格のご登録手続き完了後、ライセンス有効期間を補償対象期間とする自動付帯保険の適用が開始されます。（適用期間につきましては、カードに記載の有効期限をご確認下さい）



3. 資格更新の際には保険も自動更新

技能認証資格は2年毎での更新となります。ライセンスの更新手続きを行って頂いた際に補償も自動的に更新されますので、認証資格保持中は補償が全て適用となります。

保険内容に関するお問い合わせ先

代理店 株式会社フォーユー（担当：田口）
大阪市中央区高麗橋4-5-2 高麗橋ウエストビル6F
TEL：06-6201-5533（受付時間 平日9:00～17:00）

保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 阪神支店
西宮市六湛寺町9-8 市役所前ビル7F
TEL：0798-33-4471（受付時間 平日9:00～17:00）